



にこにこ通信

H31.1.1発行

配布場所：JR大森駅（火曜日）

JR大井町駅（木曜日・金曜日）

発行者：品川区議会議員 こんの孝子

※議会の都合などで予定通り配布できない場合があります。ご容赦下さい。郵送ご希望の方は、お気軽にお声をおかけ下さい！

連絡先 TEL03 (5742) 6817 FAX03 (3774) 3366

Eメール t.konno@shinagawa-komei.org



Shinagawa Photo Diary

亥年はエネルギーを蓄え、次の世代へ向かう準備をするという意味があるとされています。みなさんにとって良い1年でありますように！



2019年 新規事業と拡充事業について

2019年（平成31年）主な子育て支援策が新たに事業開始となり、事業の拡充が図られます。内容は、以下の通りです。

産前産後期間の国民年金保険が免除（H31年4月～）

平成31年4月より産前産後の期間（出産予定日または出産月の前月から4か月間）の国民年金保険料が免除されるようになります。※多胎出産の場合は、出産予定日または出産月の3か月前から6か月間を免除。

産前産後期間として認められた期間の保険料は、納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

対象者 『国民年金第1号被保険者』（国民年金だけに加入している自営業者・学生・無職の方）で出産日が平成31年2月1日以降の方。

届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能。

届出窓口 品川区役所 国保医療年金課
国民年金係4番窓口（本庁舎3階）
☎ 03 (5742) 6682

施行日 平成31年4月1日

- Q:**平成31年3月に出産予定ですが、適用されますか？
A:適用されます。その場合、免除となるのは4月・5月分です。
Q:出産後に届出はできますか？
A:できます。その場合は、出産月の前月から翌々月までの4か月となります。
Q:保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は還付されますか？
A:還付されます。

産後ケア日帰り型事業が拡充されます

産後ケア日帰り型事業は、平成28年6月より開始した事業で、産後の不安、母体の健康など、産後最も不安が強まる時期に、母体の管理や授乳方法、育児を学び、子育ての不安を解消する支援事業です。第一ホテル東京シーフォートの一室を借り上げ、東京医療保健大学に委託し運営されています。

現状、平成30年度11月末現在の利用は155件。平成30年8月以降から申し込みが急増し、利用待ちの状況となっていることから、平成30年12月より事業が拡充され、1日2組まで利用できるようになりました。

対象者

- ・区内在住の産後4か月未満の母子
- ・授乳や乳房に関する不安や自己の体調や育児不安などへの相談のある方
- ・利用日に生後2週間健診または1か月児健診を受診済みであること

ご利用された方の声

- ・色々相談にのっていただき、十分に話ができて大満足でした。
- ・ホテルの個室でランチを食べ、気を使わずリラックスできた。
- ・参考になるアドバイスを、たくさん頂き安心できた。

実施内容

- ・実施日時 月～金 11時～15時
- ・利用回数 産婦1人/1回
- ・利用料

一般世帯	4,000円
住民税非課税世帯	2,000円
生活保護世帯	免除



カセットボンベやスプレー缶、ライターのごみの出し方

間違った出し方をすると車両火災など重大な事故につながる場合があります、大変危険です。処分する際には、以下のことを守り、事故の防止にご協力ください。

- 中身を使い切って出してください。（振ってシャカシャカ音がするときは、使い切って

いません）

- 他の陶器・ガラス・金属ごみとは分けて、別の袋に入れ、「カセットボンベ」「スプレー缶」と書いて出してください。
- やむを得ず中身が入った状態で出す時は、必ず「中身入り」と書いて出してください。



✂ キリトリ